

証券コード 8215  
2019年6月10日

株 主 各 位

東京都中央区湊二丁目4番1号  
株式会社 銀座山形屋  
代表取締役社長 小口弘明

## 第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都中央区湊一丁目1番12号  
H S B 鐵砲洲 1階会議室  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご来場お願い申し上げます。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第75期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第75期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

◎受付開始時刻は午前9時を予定しております。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ginyama.co.jp>）に掲載させていただきます。

また、招集通知に提供すべき書面のうち、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記および重要な会計方針及びその他の注記につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ginyama.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人による会計監査報告の作成、および監査役による監査報告の作成に際し、監査の対象となった書類の一部であります。

◎株主総会ご来場の株主様へのお土産は、とりやめております。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境の改善を背景に緩やかな景気回復基調にあるものの、海外における保護主義への回帰や貿易摩擦の激化に伴う世界経済への警戒もあり、将来に向けて不透明感をぬぐえない状況にあります。

当社を取り巻く環境におきましては、消費者の購買行動の変化に伴う販売チャネルの多様化およびパターンメイドスーツにおける企業間競争の一層の激化により、厳しい経営環境が続きました。

このような環境のもと当社グループは「安定した利益とキャッシュ・フロー」を出せる経営基盤の確立の方針のもと、収益力向上に努めてまいりました。

第一として、銀座山形屋の服づくりのこだわり「メイド・イン・ジャパン」・「着心地と品質」を柱に、「世界一のオーダーメイド企業をつくる」。

第二として「お客様から見た商品やサービスの価値を最大化する努力をすることにより、ファッションを通じ、いきいきとした生活、楽しい生活、充実した生活を提案し続ける」という経営理念に基づき行動する。

第三として「従業員全員がオーダーメイドのプロ」として、服づくり・採寸接客の技術を“ぶれることなく”継続して磨きつづけることにより、グループ企業一体となり下記の施策を実行いたしました。

1) テーラー銀座山形屋の原点に戻り「満足されたお客様は2度目もご愛用いただける100%のリピートオーダーを目指す」を目標に再客(リピーター)を満足度のものさしとし、品質・品揃え・価格・接客・知識すべての分野において接客レベルを向上し、本物のプロとしてのテーラー集団をつくりあげてまいりました。

2) ブランド事業においては、銀座山形屋の原点である「今のお客様、今の一着を大切に」する企業集団を目指し、品質とサービス向上に取り組んでまいりました。

メインブランドの「銀座山形屋ブランド」は、創業112年の伝統と技術でその時代に合ったオーダースーツを国内縫製にこだわり、「銀座流ダンディズムをオーダーメイドで」をテーマに進化し続ける伝統技法と洗練されたスタイルモデルの継承を行い好調に推移いたしました。

「サルトリアプロメッサブランド」は、高感度なクラシコイタリアの物づくりにこだわり、「丸く・軽く・そして体になじむ」柔らかなフォルムで貴方を包み美しく魅せる、本物のスーツを提案してまいりました。昨年9月東久留米店、今年3月に松戸小金原店を改装しサルトリアプロメッサブランドの導入を進めました。

「ミスターナブランド」は、パターンオーダーを超えた豊富なシーズンファブリックと多彩なスタイルデザインで働く女性のウェアリングをサポートしてまいりました。前連結会計年度に開発した「モダンキャリア」もお客様から多大な評価をいただき好調に推移いたしました。

3) 第4のブランドである「ブレフブランド」は、オーダースーツの入門編として28歳をメインターゲットに「自分だけの一着」をカスタマイズ出来る楽しさを体感していただくこととインターネットでの自社サイトによるWebオーダーの展開強化に取り組んでまいりました。また、昨年4月にdpi2店舗をブレフ神田店およびネットサロンブレフ・dpiに業態変更し、今年2月渋谷店を閉店し、3月アトレ秋葉原3階にブレフ秋葉原3店を出店いたしました。

4) 製造部門におきましては、「品質の安定と向上」をテーマに継続して取り組んできたことにより、生産効率も改善が出来ました。また、オペレーター一人ひとりのスキルアップのため、外部講師の技術指導を定期的に行い当連結会計年度は縫製技能士の資格取得者が7名増えました。

#### <当社グループの営業の経過および成果>

オーダーメイドスーツ業界における競争激化のなか、当連結会計年度の経営成績は、売上高55億8千7百万円（前期比3.5%増）となりました。

オーダーメイドスーツ売上高は、より良い一着を求めるお客様に対し、品質にこだわり、テーラー銀座山形屋のプロとして一着一着を大切に販売することを“ぶれることなく”継続しつづけてきたことにより、結果として、オーダーメイドスーツの1着当たり販売単価が900円ほどアップしましたが数量は微増となりました。売上総利益率は、台風、地震など自然災害による生産活動への影響や紳士コート縫製事業の製造コスト増加により1.3ポイント減少し、販売費及び一般管理費は、将来に向けた販売員の増員やららぼーと店等の改装、出店・退店による費用増加もあり、経常利益は1億7千5百万円（前期比18.1%減）となりました。また、店舗・工場およびコート工場譲受に伴うのれんの減損損失を5千3百万円計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は8千5百万円（前期比19.3%減）となりました。

なお、当連結会計年度末における店舗網はフランチャイズのプロデュース2店舗が閉店し、㈱ウィングロード24店舗、日本ソーイング㈱9店舗であり、グループ合計で33店舗となっております。

#### <当社の営業の経過および成果>

当事業年度における売上高は2億9千万円（前期比0.8%減）、経常利益におきましては子会社のファクトリー玉野株式会社への貸付金に対する貸倒引当金の計上等により18百万円（前期比86.7%減）となりました。また、関係会社株式評価損およびのれんの減損損失の計上により当期純損失は、1千2百万円（前期は1億2千9百万円の当期純利益）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は1億3千3百万円であり、主なものは工場の機械設備等でありました。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における新株式および社債の発行等による資金調達は、行っておりません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第72期 2016年3月期	第73期 2017年3月期	第74期 2018年3月期	第75期 2019年3月期
売 上 高	5,135 百万円	5,209 百万円	5,398 百万円	5,587 百万円
経 常 利 益	290 百万円	291 百万円	214 百万円	175 百万円
親会社株主に帰属する当期 純 利 益	319 百万円	207 百万円	105 百万円	85 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	185.20 円	120.27 円	61.20 円	49.37 円
総 資 産	4,824 百万円	5,069 百万円	5,398 百万円	5,214 百万円
純 資 産	3,072 百万円	3,235 百万円	3,259 百万円	3,232 百万円

- (注) 1. 第75期(当期)の状況につきましては、1. 企業集団の現況(1) 当事業年度の事業の状況をご参照ください。
2. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いましたので、第72期2016年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	グループ内 位置付	資本金	議決権 比率	主要な事業内容
日本ソーイング(株)	工場会社	1億円	100%	当社グループ会社の紳士服・婦人服の受託縫製加工および受託加工販売ならびに店舗販売
(株)ウィングロード	販売会社	5,000万円	100%	紳士服・婦人服・既製洋品の店舗販売および職域販売
(株)銀座山形屋トレーディング	販売会社	5,000万円	100%	紳士服・婦人服の卸販売および受託加工販売
ファクトリー玉野(株)	工場会社	1,000万円	100%	当社グループ会社の紳士服受託縫製加工および受託加工販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気の緩やかな回復が見られるものの、個人消費につきましては不透明であることに加え、企業間競争も厳しさを増しております。

このような状況のもと当社グループは、営業利益および営業キャッシュ・フローの継続的黑字化の基盤を構築するためオーダーメイド事業の接客・品質を向上させながら販売・生産の拡大・強化を図ってまいります。

その結果、基本的な対処すべき課題は前年同様となっております。

1) テーラー銀座山形屋の原点である「満足されたお客様は2度目もご愛用いただける100%のリピートオーダーを目指す」を目標に再客(リピーター)を満足度のものさしとし、品質・品揃え・価格・接客・知識すべての分野における接客レベルを向上し、本物のプロとしてのテーラー集団をつくりあげてまいります。

2) ブランド事業においては、着易さを追求し品質に拘りを持つテーラー集団を作り上げるために「銀座山形屋ブランド」は、「個への提案」をテーマに「着易い・はき易い服づくり」を念頭におき新たな仕立・仕様を追及してまいります。今年の春夏にデビューした「THINジャケット」は軽く・丸く・柔らかいをテーマに新たなビジネスシーンを演出するジャケットとして開発し、これからの季節「着るから羽織る」感覚として展開してまいります。

「サルトリアプロメッサブランド」は、ナポリクラシックとローマンルックモデルを中心に新たなビジネスウエアリングを提案し続けてまいります。

「ミスターナブランド」は、銀座山形屋が培ってきたノウハウをレディースオーダーに取り込み、パターンオーダーでの領域を超えたサービスを展開してまいります。

3) 「ブレフブランド」は、若年層を中心に顧客も増加し、自社サイトによるWebオーダーを活用しサービス向上を目指してまいります。

4) 製造部門におきましては品質の安定を第一に取り組み、品質の向上と生産性の改善をはかってまいります。また、国内での労働力不足を解消すべく機械化・自動化を更に進め、品質の向上にむけてオペレーター一人ひとりのスキル向上のための服づくり教育を継続して実施してまいります。

当社グループは「世界一のオーダーメイド企業をつくる」・「200年企業を目指す」ことを、これからも邁進してまいります。

引き続き株主の皆様の一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社4社により構成されており、紳士服・婦人服等アパレル製品の商品企画、製造、販売および靴・鞆・衣料雑貨品・服飾雑貨品・洋服生地等の販売ならびにソフトウェアの開発、販売、情報処理業務等を主な事業内容としており、当社は子会社の株式を所有することによる、当該会社の支配・管理を行っております。

#### (6) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

##### ① 当社の事業所

会社名	事業所	所在地
株式会社銀座山形屋	本社	東京都中央区



② 連結子会社

会社名	事業所	所在地
日本ソーイング㈱	本社 店舗 営業所 工場	東京都中央区 東京都9店舗 東京都練馬区 北海道芦別市・岩手県二戸郡一戸町・福岡県飯塚市
㈱ウイングロード	本社 店舗 営業所	東京都中央区 北海道5店舗・千葉県3店舗・埼玉県1店舗・ 東京都8店舗・神奈川県6店舗・大阪府1店舗 東京都渋谷区・大阪市中央区
㈱銀座山形屋トレーディング	本社 営業所	東京都渋谷区 札幌市北区・仙台市泉区・新潟市西区・名古屋市昭和区・ 大阪市西区・広島市西区・福岡市博多区
ファクトリー玉野㈱	本社	岡山県玉野市

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
511 (227) 名	－ (2) 名増

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、(外書)内は、パートタイマーの年間平均雇用人員(8時間換算)であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
20 (0) 名	－ (－) 名	56.8歳	29.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、(外書)内は、パートタイマーの年間平均雇用人員(8時間換算)であります。また、出向者59名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 普通株式 3,570,600株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 1,804,471株
- ③ 株主数 3,743名
- ④ 大株主 (上位10位)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 カ ネ ヨ シ	560,000株	32.5%
山 形 政 弘	89,955株	5.2%
G Y 会 持 株 会	69,300株	4.0%
金 澤 良 樹	69,000株	4.0%
B T C 協 同 組 合	56,500株	3.3%
中 島 眞 喜 子	37,463株	2.2%
田 邊 友 紀 恵	37,446株	2.2%
カ ネ 美 食 品 株 式 会 社	25,000株	1.4%
ザ バンク オブ ニューヨーク ノ シ ャ ト リ ー テ イ ー ジ ャ ス デ ッ ク ア カ ウ ン ト	25,000株	1.4%
東 京 注 文 服 専 門 店 会 協 同 組 合	24,500株	1.4%

(注) 持株比率は自己株式 (79,116株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
山形 政弘	代表取締役	若山法律事務所所長、 株式会社サックスパーホールディングス社外監査役
小口 弘明	代表取締役	
竹下 仁	取締役	
長沢 勝也	取締役	
渡邊 光潤	取締役	
田中 秀文	取締役	
傳田 秀一	常勤監査役	
若山 正彦	監査役	
中島 弘紀	監査役	
森 英雄	監査役	

- (注) 1. 取締役田中秀文氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役若山正彦氏および監査役森英雄氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、監査役若山正彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 2018年6月25日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって、社外監査役安部修武氏は辞任いたしました。

#### ② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取 （う ち 社 外 取 締 役）	4名 (1)	32,104千円 (3,600)
監 （う ち 社 外 監 査 役）	5 (3)	11,300 (4,950)
合 計	9	43,404

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、1986年4月28日開催の第41期定時株主総会において月額20,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第50期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。  
 4. 支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労金の支払に対する引当金繰入額（取締役に対し2,848千円、監査役に対し350千円）が含まれております。

#### ③ 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係  
 監査役若山正彦氏は、株式会社サックスパーホールディングスの社外監査役であります。なお、当社は株式会社サックスパーホールディングスとの間に取引関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況  
 ・取締役会および監査役会への出席状況

区分	氏名	取締役会 (13回開催)	監査役会 (4回開催)
取締役	田中秀文	当事業年度開催の取締役会には13回出席し、経営の豊富な経験を生かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。	—
監査役	若山正彦	当事業年度開催の取締役会には11回出席し、必要に応じ、主として弁護士としての専門的見地から発言を行っております。	当事業年度開催の監査役会には3回出席し、必要に応じ、主として弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	森英雄	2018年6月25日就任以降当事業年度開催の取締役会には10回出席し、経営および管理の豊富な経験を通じて議案審議等に必要ない見を適宜述べております。	2018年6月25日就任以降当事業年度開催の監査役会には3回出席し、経営および管理の豊富な経験を通じて議案審議等に必要ない見を適宜述べております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ  
 ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由  
 会計監査人である有限責任監査法人トーマツから説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
 監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社及び当子会社は、取締役及び使用人の法令及び定款遵守をあらゆる企業活動の前提として社会規範・倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを徹底しております。
  - ・代表取締役社長は、コンプライアンス全体に関する総括責任者として担当取締役を任命し当社グループ会社のコンプライアンス体制を管理部が構築・維持・整備にあたっております。
  - ・取締役会は毎月1回以上開催し、法令で定められた事項及び問題点の把握に努め、役職員の職務の適合性を確保する体制をとっております。
  - ・当社及び当子会社は、匿名での通報を認めるとともに通報相談を受け付ける通報相談窓口を設けております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき作成し、必要に応じて取締役・監査役・会計監査人等が閲覧・謄写可能な状態に管理する保存及び廃棄に関する文書管理規程により進めております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社は、代表取締役社長を、当社グループ全体に関するリスク管理体制の総括責任者とし、管理部が当社グループ会社のリスク管理規程・リスク管理体制の構築及び運用を進めております。
  - ・グループ会社の長である取締役及び使用人は、各社に内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社グループは持株会社制（分社制度）を採用しており、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図っております。
  - ・取締役及び監査役並びにグループ各社の代表取締役・担当部長が出席する経営会議及び子会社月次業績報告会を毎月1回以上開催し、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の決定、利益計画の進捗状況を監督し効率的な運営体制をとっております。

- ⑤ 当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制
- ・ 持株会社である当社は、当社グループ全体の人事・総務・経理・財務を担当する管理部を設置しております。管理部はグループ各社の事業部門からは独立しており当社グループ全体の業務の適正を確保する体制を構築し運用しております。
  - ・ 取締役及びグループ各社の幹部が出席する子会社月次業績報告会を毎月1回以上開催し、当社との連携・情報の共有を保ちつつ、グループ各社の規模・事業の特質を踏まえ、自律的にグループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じてグループ各社への指導・支援を行っております。さらに、当社グループ会社として、財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために、財務報告に係る内部統制体制を整備し、その適切な運用・管理を図っております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 現在、監査役職務を補助すべき使用人は置いておりませんが、必要に応じ、内部監査室とグループ各社との連携をとり同使用人を置くこととしております。なお、同使用人の任命・異動・懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものであります。
- ⑦ 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等に関して、監査役から請求があった場合には、速やかに当該費用又は債務の適切な処理を行う。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社及び当子会社の取締役及び使用人は、当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じ

たときは、遅滞なく監査役会に報告するものとしております。なお、前記にかかわらず、監査役は必要に応じて、当社及び当子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものであります。

- ・ 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社及び当子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ・ 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握する為、取締役会及びグループ各社の代表取締役が出席する経営会議等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めています。また、「監査役会規程」及び「監査役監査規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室及び会計監査人と連携をとり効果的な監査業務の遂行を図っております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,540,816</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,010,975</b>
現金及び預金	1,451,460	買掛金	300,710
受取手形及び売掛金	670,240	未払金	186,704
商品及び製品	188,883	リース債務	11,922
原材料	138,735	未払法人税等	24,231
仕掛品	28,946	未払消費税等	69,359
その他	63,006	ポイント引当金	52,562
貸倒引当金	△457	その他	365,484
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,673,977</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>971,683</b>
有形固定資産	592,269	リース債務	28,201
建物及び構築物	233,805	繰延税金負債	38,125
機械装置及び運搬具	113,764	退職給付に係る負債	584,365
工具、器具及び備品	14,218	役員退職慰勞引当金	100,515
土地	197,256	預り保証金	12,560
リース資産	33,225	資産除去債務	207,915
無形固定資産	19,485	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,982,658</b>
ソフトウェア	16,600	(純資産の部)	
電話加入権	2,885	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,144,715</b>
投資その他の資産	2,062,221	資本金	2,727,560
投資有価証券	1,205,133	利益剰余金	498,309
敷金及び保証金	716,724	自己株式	△81,154
繰延税金資産	27,036	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>87,419</b>
その他	113,761	その他有価証券評価差額金	87,419
貸倒引当金	△433	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,232,135</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,214,793</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>5,214,793</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,587,101
売上原価		2,689,314
売上総利益		2,897,787
販売費及び一般管理費		2,781,986
営業利益		115,801
営業外収益		
受取利息及び配当金	33,388	
助成金収入	4,995	
受取保険料	3,000	
受取手数料	17,659	
その他	5,933	64,977
営業外費用		
支払利息	693	
修理費	1,518	
リース解約損	1,282	
その他	1,525	5,019
経常利益		175,758
特別損失		
減損損失	53,712	53,712
税金等調整前当期純利益		122,046
法人税、住民税及び事業税	40,564	
法人税等調整額	△3,714	36,849
当期純利益		85,197
親会社株主に帰属する当期純利益		85,197

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日 残高	2,727,560	499,394	△80,668	3,146,286
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当		△86,281		△86,281
親会社株主に帰属する 当期純利益		85,197		85,197
自己株式の取得			△486	△486
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	-	△1,084	△486	△1,571
2019年3月31日 残高	2,727,560	498,309	△81,154	3,144,715

	その他の包括利益累計額	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	
2018年4月1日 残高	113,423	3,259,709
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△86,281
親会社株主に帰属する 当期純利益		85,197
自己株式の取得		△486
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△26,003	△26,003
連結会計年度中の変動額合計	△26,003	△27,574
2019年3月31日 残高	87,419	3,232,135

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>1,564,806</b>	<b>流動負債</b>	<b>611,163</b>
現金及び預金	1,255,227	未払金	317,667
売掛金	788	未払法人税等	14,632
前払費用	4,276	未払消費税等	7,197
未収入金	399	未払費用	12,007
関係会社未収入金	303,447	預り金	6,430
その他	666	関係会社預り金	253,227
<b>固定資産</b>	<b>2,543,624</b>	<b>固定負債</b>	<b>345,698</b>
有形固定資産	487,877	繰延税金負債	78,673
建物	109,008	退職給付引当金	179,573
構築物	2,623	役員退職慰労引当金	80,554
車両運搬具	9,996	資産除去債務	6,896
工具、器具及び備品	4,326		
土地	361,922	<b>負債合計</b>	<b>956,861</b>
無形固定資産	1,332	(純資産の部)	
ソフトウェア	158	<b>株主資本</b>	<b>3,066,621</b>
電話加入権	1,173	資本金	2,727,560
投資その他の資産	2,054,414	利益剰余金	420,215
投資有価証券	1,195,848	利益準備金	31,063
出資金	3,150	その他利益剰余金	389,152
関係会社長期貸付金	2,501,000	繰越利益剰余金	389,152
敷金及び保証金	276,525	自己株式	△81,154
保険積立金	86,755	<b>評価・換算差額等</b>	<b>84,946</b>
その他	16,960	その他有価証券評価差額金	84,946
貸倒引当金	△2,025,825	<b>純資産合計</b>	<b>3,151,568</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,108,430</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>4,108,430</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		290,561
売 上 原 価		193,715
売 上 総 利 益		96,845
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		146,288
営 業 損 失		49,442
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	57,650	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	130,000	
そ の 他	3,514	191,164
営 業 外 費 用		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	122,000	
そ の 他	761	122,761
経 常 利 益		18,960
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	10,000	
減 損 損 失	15,175	25,175
税 引 前 当 期 純 損 失		6,215
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	579	
法 人 税 等 調 整 額	5,640	6,220
当 期 純 損 失		12,435

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
2018年4月1日 残高	2,727,560	22,435	496,497	518,932	△80,668	3,165,825
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		8,628	△94,909	△86,281		△86,281
当期純損失			△12,435	△12,435		△12,435
自己株式の取得					△486	△486
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						—
事業年度中の変動額合計	—	8,628	△107,345	△98,717	△486	△99,203
2019年3月31日 残高	2,727,560	31,063	389,152	420,215	△81,154	3,066,621

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	
2018年4月1日 残高	109,024	3,274,850
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△86,281
当期純損失		△12,435
自己株式の取得		△486
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△24,077	△24,077
事業年度中の変動額合計	△24,077	△123,281
2019年3月31日 残高	84,946	3,151,568

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月27日

株式会社 銀座山形屋  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 治郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社銀座山形屋の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銀座山形屋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月27日

株式会社 銀座山形屋  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 治 郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加 藤 克 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社銀座山形屋の2018年4月1日から2019年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。



当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月30日

株式会社銀座山形屋 監査役会

常勤監査役 傳 田 秀 一 ㊟

監 査 役 若 山 正 彦 ㊟

監 査 役 中 島 弘 紀 ㊟

監 査 役 森 英 雄 ㊟

監査役若山正彦氏及び森英雄氏は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第75期の期末配当につきましては、厳しい経営環境のもと、当期の業績および今後の事業展開等を考慮し、ならびに安定した配当の維持等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき50円  
配当総額 86,267,750円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月27日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となります。会社に対処すべき重点課題を達成するために、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 〔 重要な兼職の状況 〕	所有する 当社の株式数
1	やま がた まさ ひろ 山形政弘 (1947年9月24日)	1975年8月 当社取締役 1979年8月 当社常務取締役営業担当 1983年4月 当社専務取締役経営企画室 長 1986年2月 当社専務取締役商品本部長 1989年4月 当社代表取締役社長 2003年6月 当社代表取締役会長 2007年4月 当社代表取締役社長 2017年4月 当社代表取締役会長 (現任)	89,955株
2	お ぐち ひろ あき 小口弘明 (1952年4月20日)	1975年4月 ㈱ギンザヤマガタ入社 (現㈱銀座山形屋) 2003年4月 ㈱ウィングロード取締役 2004年12月 同社代表取締役 2006年6月 当社取締役 2007年10月 ㈱オリンピック入社 2009年3月 同社退社 2009年3月 当社入社 2009年6月 当社取締役 2014年4月 日本ソーイング㈱代表取締 役社長 2015年6月 当社常務取締役 2016年6月 当社専務取締役 2017年4月 当社代表取締役社長 (現任) 2017年4月 ㈱ウィングロード代表取締 役社長	1,471株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 〔 重要な兼職の状況 〕	所有する 当社の株式数
3	なが さわ かつ や 長 沢 勝 也 (1964年3月29日)	1982年3月 当社入社 2002年4月 ㈱ウィングロード ノック スウッド店舗営業課長 2012年4月 同社店舗事業部長 2014年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 当社取締役(現任) 2017年4月 ㈱銀座山形屋トレーディング 代表取締役社長(現任)	5,028株
4	わた なべ みつ ます 渡 邊 光 潤 (1954年2月17日)	1976年4月 日本ソーイング㈱入社 1983年2月 当社入社 2003年4月 経理部次長 2008年11月 管理部長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	1,205株
5 (新任)	みや ざわ たか のり 宮 澤 享 永 (1965年2月28日)	1983年3月 当社入社 2008年4月 ㈱銀座山形屋トレーディング 東日本営業部長 2011年4月 同社事業部長 2014年6月 同社代表取締役社長 2017年3月 ㈱シェーズフォレスト出向 2019年3月 当社社長付 2019年4月 ㈱ウィングロード代表取締 役社長(現任)	794株
6	た なか ひで ふみ 田 中 秀 文 (1950年10月22日)	1973年4月 第一勧業銀行入行 2003年2月 ゼンケンオール㈱取締役 2008年12月 ㈱ニルヴァインテリジェンス代表 取締役 2008年12月 ㈱こども英会話のニルヴァ 代表取締役 2011年4月 ㈱アータープレン代表取締役 2013年5月 ㈱イノーバー代表取締役 2014年12月 同社代表取締役退任 2015年6月 当社社外取締役(現任)	一 株

(注) ①上記候補者と当社の間には、いずれも利害関係はありません。

②田中秀文氏は社外取締役候補者であります。

③田中秀文氏は管理および経営の豊富な経験を通じ、幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。

### 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任される竹下仁氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期・方法等に関しては、取締役会の決議にご一願いたしたいと存じます。

退任取締役の略歴は、つぎのとおりであります。

氏	名	略	歴
たけ 竹	した 下	ひとし 仁	2009年6月 当社取締役 (現在に至る)

以上

## 株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都中央区湊一丁目1番12号 HSB鐵砲洲 1階会議室

◎ 会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、下記の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。



(交 通) 「八丁堀駅 (JR京葉線)」B3出口 徒歩3分

「八丁堀駅 (東京メトロ日比谷線)」A2出口 徒歩5分